

嬉野市文化振興基本計画

H27.10.1 版

嬉野市

目次

市長あいさつ

第1章 計画策定にあたって 3

1 計画策定の経緯と意義	3
2 本計画が対象とする文化の領域.....	4
3 計画の目的	4
4 計画の推進体制	5
5 計画の期間	5
6 市の関連計画との位置づけ	6

第2章 嬉野市の文化の現状と課題 7

1 嬉野市の文化の土壤	7
2 文化振興にあたっての現状と課題	8

第3章 文化振興の基本的な考え方 18

1 基本理念.....	18
2 施策の体系	18

第4章 文化振興施策の基本方向 21

1 市民の文化活動の活性化	21
2 地域文化の継承・担い手の育成	22
3 子どもたちの文化創造活動の拡充	23
4 市民が文化芸術にふれる機会の充実	24
5 文化資源を活かした地域魅力の創造・発信	26
6 文化振興のための仕組み・連携の強化	27

【資料編】(案)

- 1 嬉野市文化振興基本計画審議会設置条例
- 2 嬉野市文化振興基本計画審議会名簿
- 3 嬉野市の主な文化資源
- 4 用語集
- 5 関連法規等
- 6 アンケート調査概要

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の経緯と意義

平成13年、国において文化芸術振興基本法が制定され、文化芸術を創造し享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いであること、また文化芸術振興施策の総合的推進や国ならびに地方公共団体の文化行政における役割・責務が明文化されました。これに基づき平成14年には「文化芸術に関する基本的な方針」によって文化振興の方向性が示され、その後、平成19年には「第2次基本方針」、平成23年には「第3次基本方針」、平成27年5月には「第4次基本方針」が示されました。これにより、文化芸術の活用は経済活動や国際協力にも大きな影響を与えるものであり、また地域の特色に応じた優れた取組を開拓することで、地方創生の起爆剤として期待できるという位置づけがより明確になってきています。

嬉野市には、先人たちが大切にし、伝え残してくれた多くの文化遺産があります。本市に根付く芸術・文化に親しむ風土を引き継ぎ、さらに大きく育てることは、市民が自分たちの住むまちに対する誇りを持って、自らがまちの新しい魅力づくりにかかわるようにしていくこともあります。

また、文化に関する取組が活発化することは、観光や産業など地域経済への波及など総合的な地域活性化や、そのまちに移り住みたいという動機にもつながります。

嬉野市では、文化活動の拠点施設として嬉野市社会文化会館「リバティ」の開館をきっかけに市内の文化活動の活性化を目指しており、「嬉野市総合計画後期基本計画」では「市民文化芸術活動推進プロジェクト」を戦略プロジェクトと位置づけ推進しています。そのプロセスでは行政だけでなく、市民、文化団体・アーティスト、企業・事業者などが連携して生まれた新しい出会い・交流がまた新たな取組につながるという循環を活性化させていく必要があります。

芸術・文化が持つ力を今後のまちづくりに活かしていくためには、指針となる計画が必要とされています。またその計画は、具体的戦略をもった長期的な計画であることが重要です。

そのため、文化振興に関する施策の方向性を示すものとして、「嬉野市文化振興基本計画」（以下、本計画とする）を策定することとしました。

2 本計画が対象とする文化の領域

「文化」とは有形・無形にかかわらず、人の営みによってつくりだされ、その社会において概ね共有され蓄積されるものとして、人の生活にかかわるもの全てを指します。すなわち、日々の暮らしやライフスタイル（生活文化）から、自然・風土やまちの姿（都市文化）に至るまでの幅広い概念となります。

本計画の具体的な施策については、文化・芸術を効果的に振興するため、「文化芸術振興基本法」第8条から第14条に例示された分野を主な対象とします。

また、文化芸術活動とは、これら対象となる分野の「鑑賞」「創作」「演奏・実技」を行っていることや、そうした活動について「学ぶ・教える」「体験する」「活動を支える」などを指します。

【本計画における文化の範囲】

芸術: 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊 その他の芸術

メディア芸術: 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他電子機器等を利用した芸術

伝統芸能: 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸能: 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能

生活文化: 茶道、華道、書道その他の生活に係る文化

国民娯楽: 囲碁、将棋その他の国民的娯楽

出版物及びレコード等

文化財等: 有形及び無形の文化財並びその保存技術

地域における文化芸術: 各地域における文化芸術の公演、展示等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能、文化的景観

注) 平成13年12月施行「文化芸術振興基本法」第8条～第14条にあげられた文化芸術の類型より

3 計画の目的

本計画は、文化の担い手は市民であり、その主体性、自主性を尊重するという文化芸術振興基本法の基本理念に則り、市民・団体・企業等と行政が、協働により文化の振興を図るための指針としての役割を担うものです。

文化振興施策を長期的な視点で、総合的かつ計画的に推進することにより、文化の振興及び市民文化の創造をはかり、もって心豊かな市民生活の実現に寄与することを目的としています。

4 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、行政においては、市民の自主的な活動を支えるため、人材育成や助成支援等を行う仕組みの構築や交流の場の整備、活動に対する支援等、市民が主体的な文化振興にかかわることができる基盤づくりを進めています。

市民においては、行政や関係機関等多様な団体との連携を図りながら、主体的な活動が必要になります。

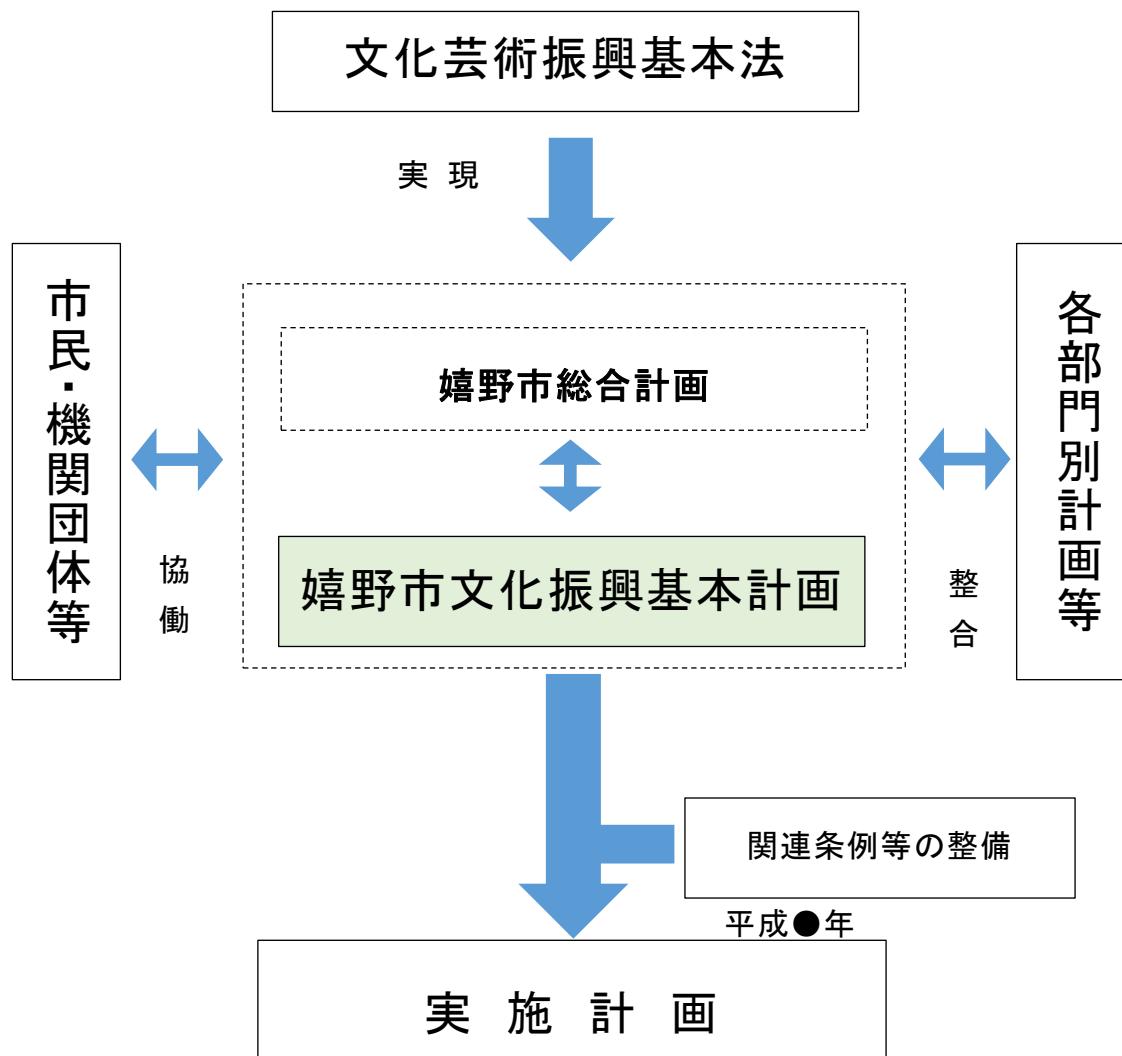
5 計画の期間

本計画は、市内外のさまざまな文化振興の取組が相互に関連性を強め、相乗効果を発揮することができるよう、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とする10年間の長期の計画とします。

また、関連計画や策定状況や文化を取り巻く社会情勢の変化に応じて、より効果的な施策を展開していくため、必要に応じて見直しを行うものとします。

6 市の関連計画との位置づけ

本計画の策定にあたっては、嬉野市総合計画及び市の関連計画との整合性に留意するとともに、その推進にあたって各計画との連携をはかります。



第2章 嬉野市の文化の現状と課題

1 嬉野市の文化の土壤

地域の文化芸術はそれぞれの土地特有の自然環境や歴史の中で育まれてきたものであり、地域の文化振興を図るうえ上ではまずその土地の特性を知ることが基盤となるものです。

嬉野市は、肥前小富士の別名を有する唐泉山など特色ある山々、市の中心部を流れる有明海に注ぐ塩田川、肥前風土記にも記されるほどの歴史ある温泉といった恵まれた自然資源に囲まれています。また、国指定では天然記念物の大チャノキや重要伝統的建造物群保存地区の塩田津、重要文化財の西岡家住宅、永寿寺の不動明王・二童子像、史跡の不動山窯跡をはじめ、県及び市指定の多くの文化遺産があります。これらの文化財や伝統芸能などは先人たちが私たちに伝え残してくれた大切な資産として、後世へ保存継承していく必要があります。

このような豊かな自然、町並みなどふるさとの歴史や文化のすばらしさ、また、お茶や焼き物などの特産品を対外的に発信していくことはもちろんですが、市民自らが再認識することで、豊かな文化資源を活用したまちづくりにつなげることが期待されます。

嬉野市では伝統芸能や文化財の保護を目的とした活動をはじめ、市民の手による様々な文化活動が盛んとなっています。また、平成26年に開館した嬉野市社会文化会館「リバティ」を活用した活動も広がってきており、市民の文化振興に対する関心は高まってきています。

さらに市民が文化芸術への興味を深め心の潤いのある生活を送ることができるよう、文化活動の活発化を図るために、平成26年3月に「嬉野市総合計画後期基本計画」を策定しました。

この計画では「豊かな自然、伝統、文化を守り、人を育てるまち」の実現を目指し、活動拠点である文化施設を最大限活用した本格的な市民芸術活動の実施、市民だけでなく観光客も対象とした文化芸術イベントの開催、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の支援など、嬉野市の新しいまちづくりを牽引していくべき戦略的プロジェクトを掲げています。

2 文化振興にあたっての現状と課題

課題 1 市民の文化活動の活性化に向けた環境整備が必要である

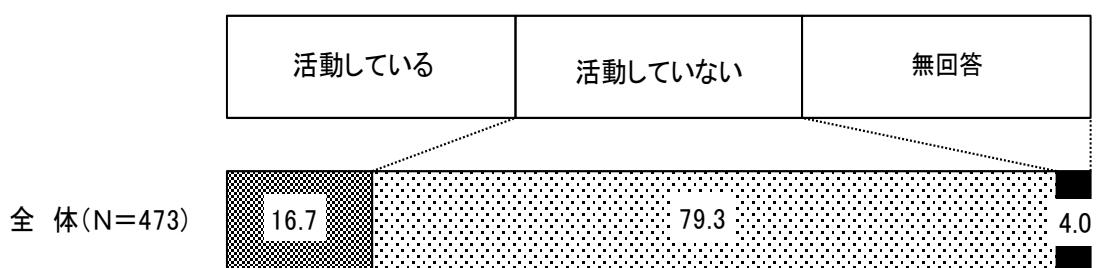
市民アンケートの結果によると、本市で日頃継続的な文化・芸術活動を行っている人の割合は全体の1割台の16.7%と決して高くはありません。市内文化団体では会員の高齢化などにより、文化祭などへの出品機会、出品作品も減少しており、今後人材不足が心配されます。

市民が行う文化活動の促進については、広く市民に関連情報が行き届いていないことも課題としてあげられます。市民に対する積極的な働きかけや文化活動に気軽に参加できる機会づくりも重要です。

市内におけるさまざまなジャンルの文化活動を活性化するためには、活動場所として利用されている公共施設等をより利用しやすくする仕組みづくりや、地域コミュニティや文化団体同士など関係者が協力し合うための体制づくりが重要となります。

●一般市民アンケートより

「日頃、継続的な文化・芸術活動を行っていますか？」



課題 2 嬉野市独自の文化の保存・継承に向けて、担い手となる人材不足が懸念される

市民アンケートでは、「文化的な環境」という言葉のもつイメージとして、「地域に伝わる伝統芸能・郷土芸能などが大切に継承されていること」と、「古い建物、伝統工芸などが大切に継承されていること」を多くの人があげています。その一方で、一般市民、小中学生の市内文化財の認知度が低い傾向にあり、啓発活動により文化財への理解を深めてもらうことや、市内外に向けての情報発信が課題となっています。

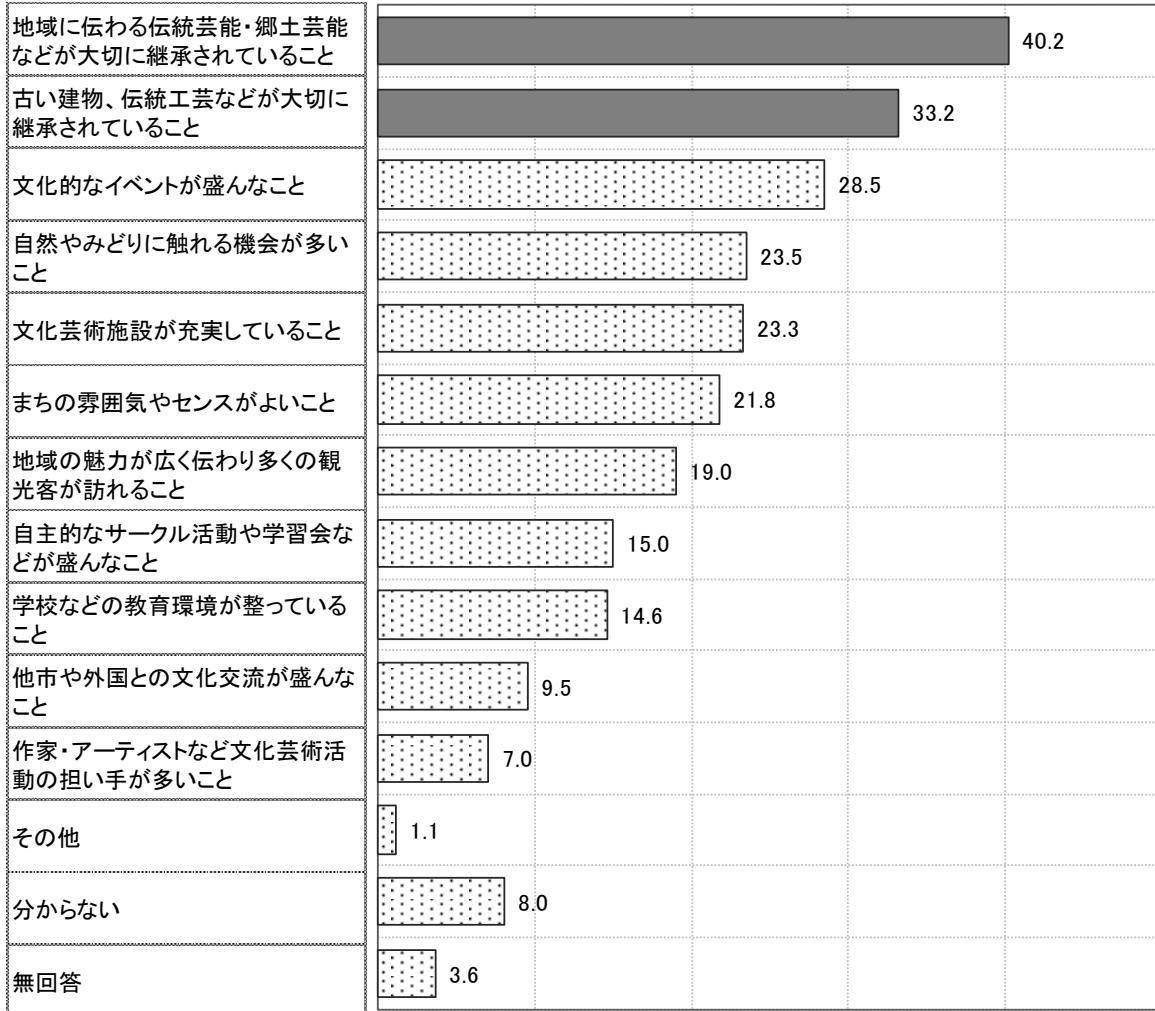
少子高齢化による伝統芸能などの継承者不足も懸念されています。伝統芸能の担い手の育成は技術の継承に時間を要し、学ぶ側と教える側双方の情熱が不可欠であることから、子どもや若者が文化財について学んだり伝統芸能に触れる機会の充実と、関係機関の協力と継続的な支援が必要です。

●一般市民アンケートより

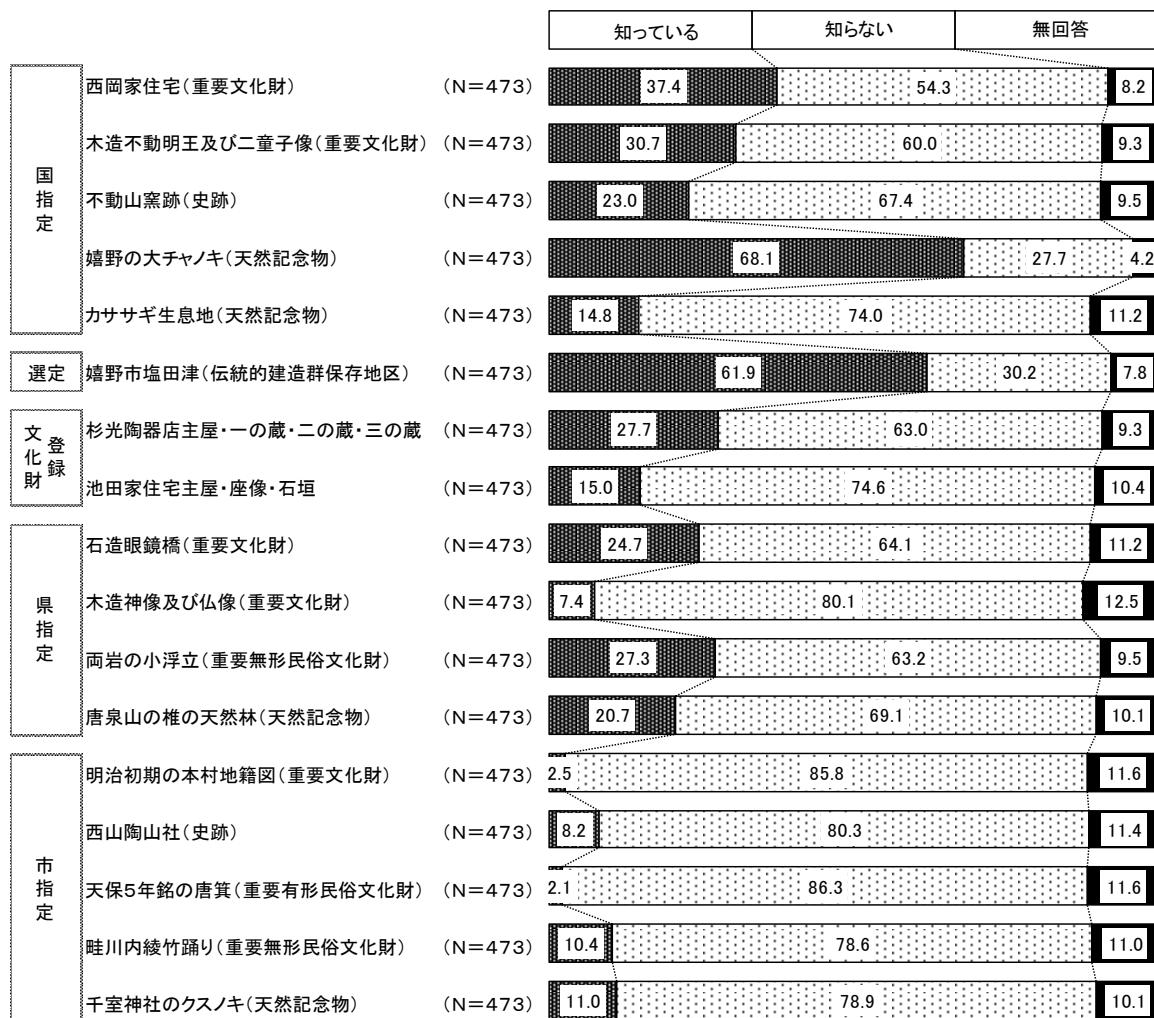
「『文化的な環境』という言葉に対してどのようなイメージを持っていますか？」

全体(N=473)

(%)



●一般市民アンケートより
「市内にある次の文化財を知っていますか」



課題3 子どもたちが豊かな文化創造活動をできるような連携や働きかけが必要である

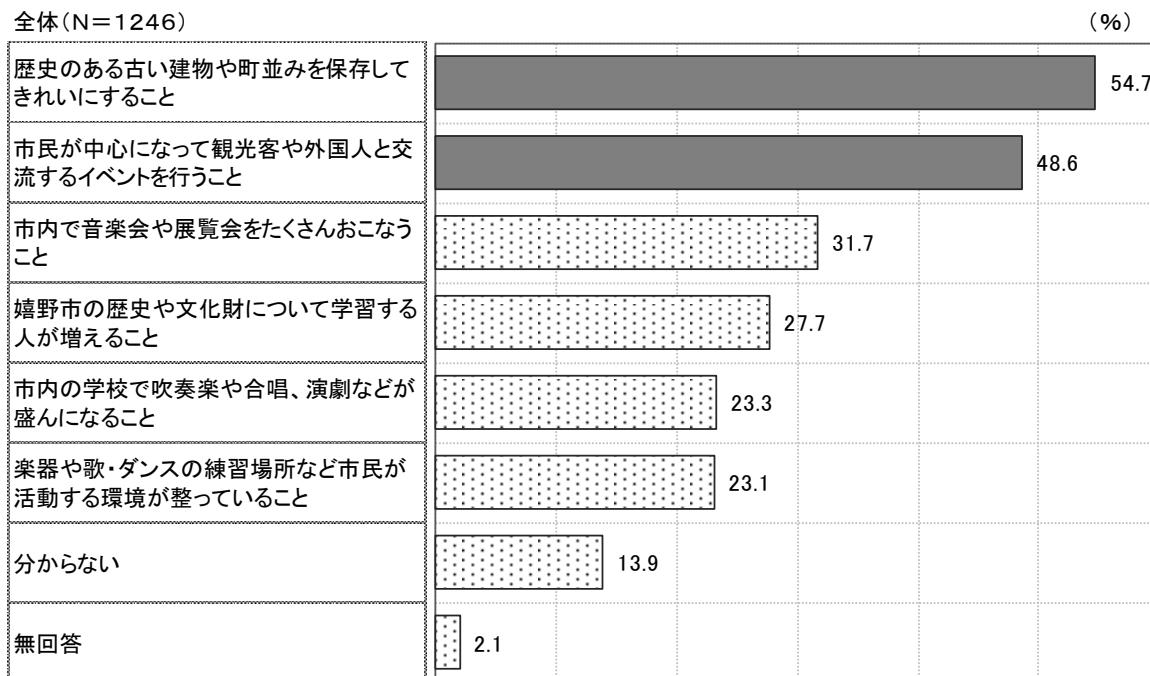
小中学生へのアンケートでは、嬉野市が「文化が盛んなまち」になるために、特に大切だと思うことは、「歴史のある古い建物や町並みを保存してきれいにすること」という意見が最も多くなっています。また、「市民が中心になって観光客や外国人と交流するイベントを行うこと」が2番目に多くなりました。

しかしながら、一般市民と同様、小中学生の地元の文化財への認知度も低く、地域の良さが子供たちに充分に伝わっていないことから、嬉野市ならではの文化資源を活用し学校・家庭・地域が一体となった「ふるさと教育」に取り組むことが重要です。

また、嬉野市の文化資源を活かした市民が中心となった交流イベントの開催など、自分たちも楽しく誇りに思えるまちづくりに向けて、親と子、地域の人たちが一緒になって活動していくことが求められます。

●小中学生アンケートより

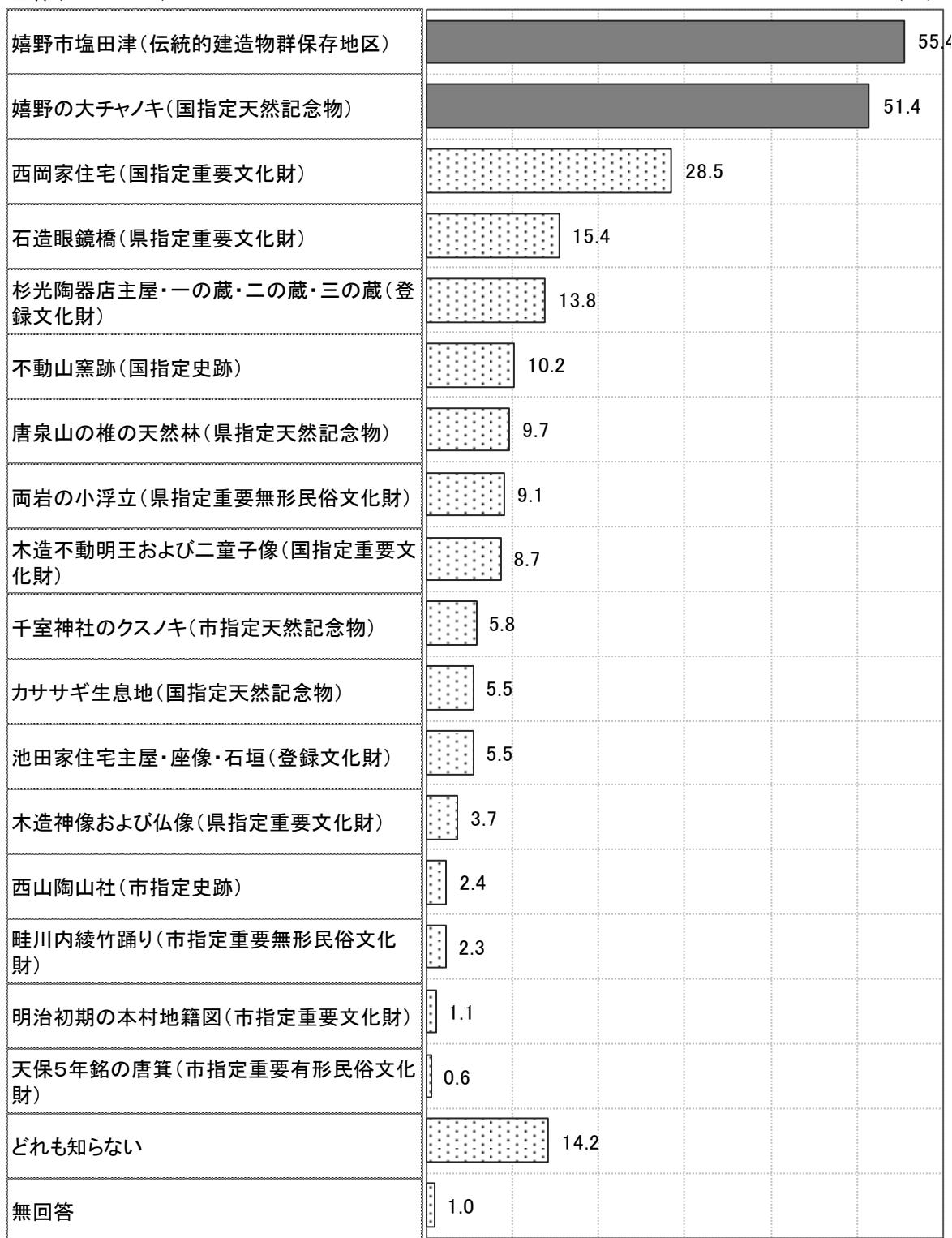
「嬉野市が『文化が盛んなまち』になるために、特に大切だと思うこと」



●小中学生アンケートより
「市内の文化財を知っていますか」

全体(N=1246)

(%)



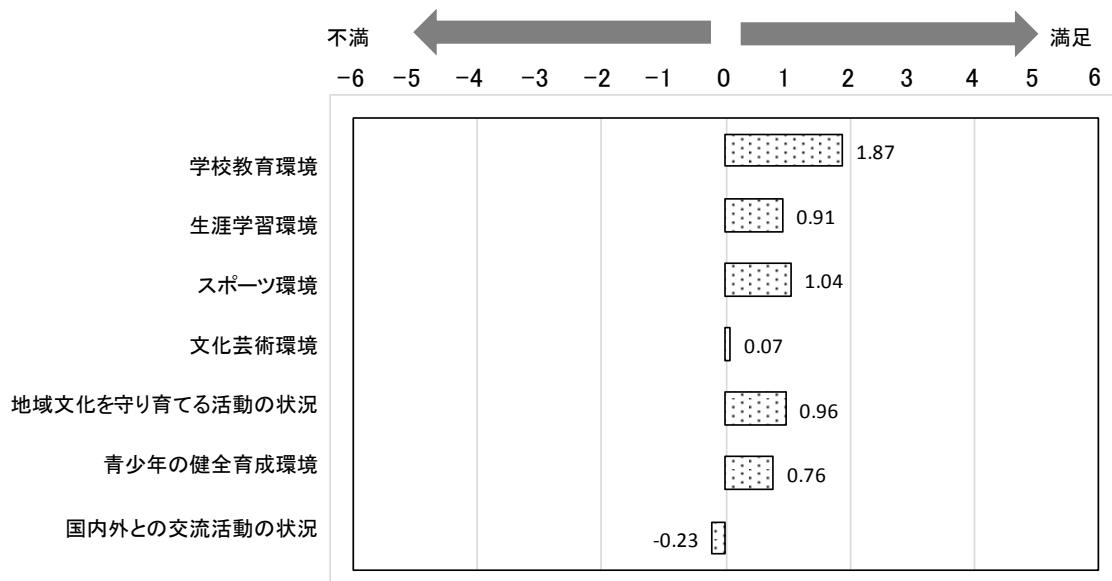
課題4 市民が文化芸術にふれる機会が十分とはいえない

まちの現状についての満足度に関する市民アンケートでは、教育・文化の分野において、文化芸術環境に対する満足度はスポーツ環境や生涯学習環境などと比べて低くなっています。

また、今後参加したいと思う文化・芸術活動については、「一流の文化・芸術公演の鑑賞」という意見が最も多くなっていますが、全体では文化活動への参加意向がない市民も多く、文化芸術にふれる機会や場が少ないことがうかがえます。

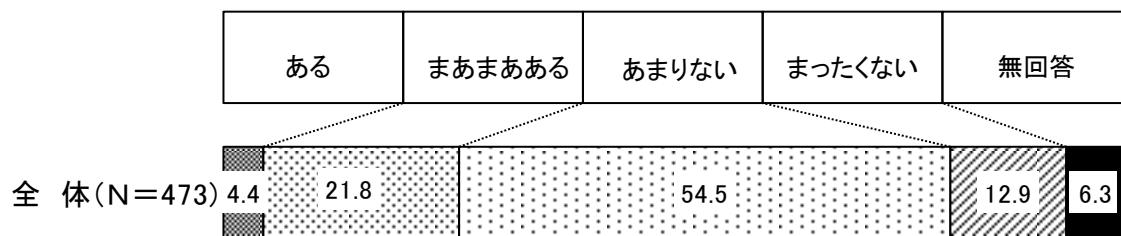
今後、さらなる高齢化が進んでいくなか、生きがいづくりとしての文化活動の役割はますます重要になります。そういう観点も踏まえ、文化芸術に興味があるても、日頃接する機会が少ない市民、あるいは文化施設などに足を運べない市民に対しても、市内各所での鑑賞機会や学びや交流の場づくりなどきめ細かい環境整備を進め、参加・参画などのさまざまな機会を提供し、「観る文化」「創る文化」の楽しさを多くの市民に知つてもらう取組みが必要です。

●平成26年嬉野市総合計画後期基本計画「まちの現状についての満足度」より



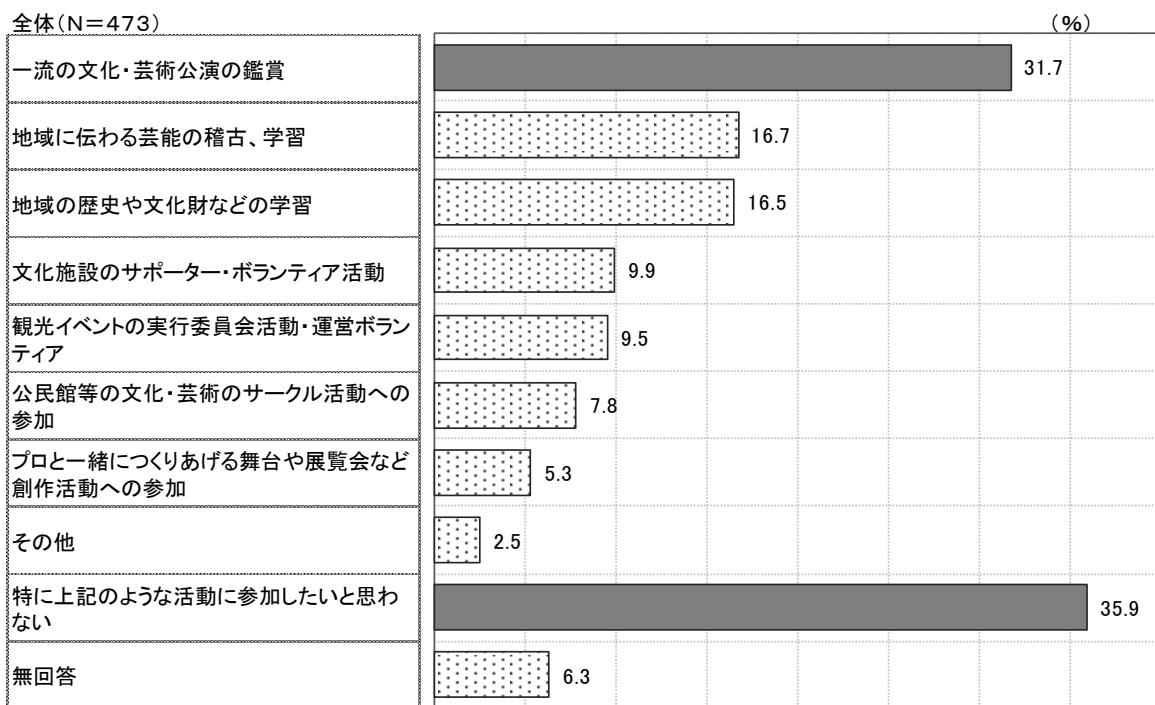
●一般市民アンケートより

「市内において文化・芸術活動などを学んだり、参加したりする機会がどの程度あるか」



●一般市民アンケートより

「今後参加したいと思う文化・芸術活動」

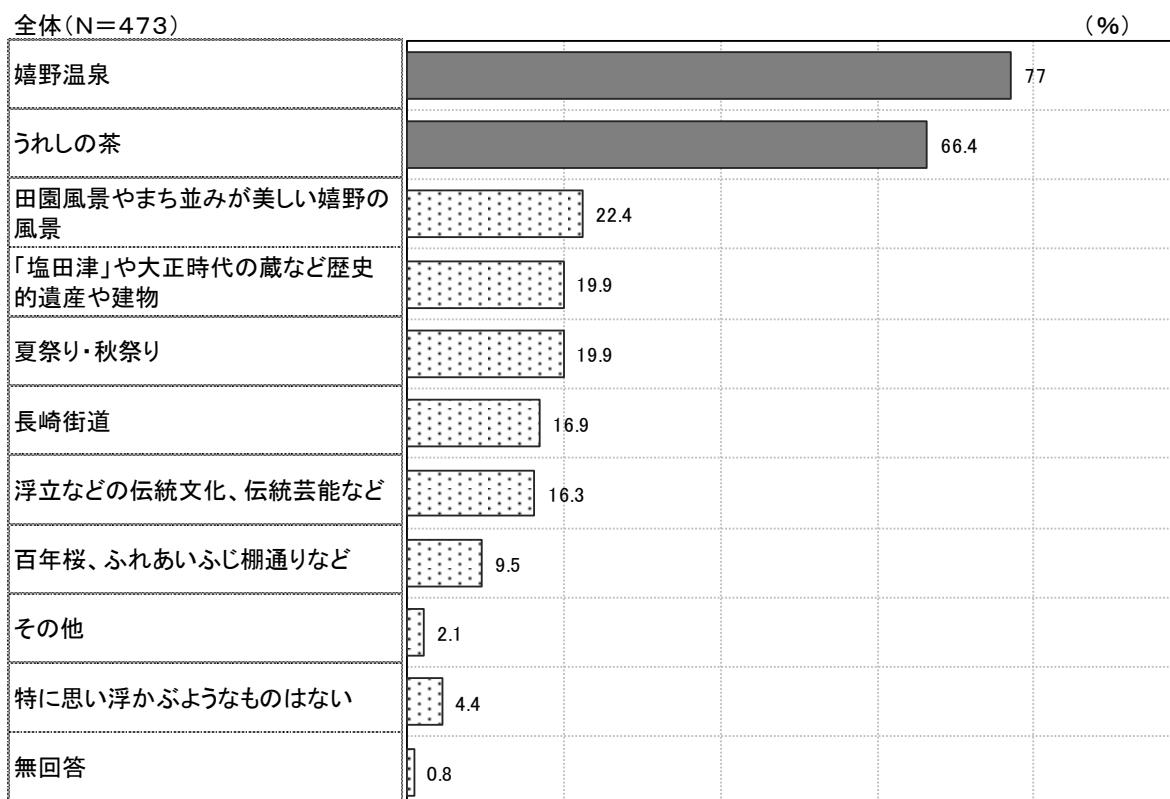


課題5 嬉野市の魅力である文化資源をまちづくりに十分に活かすことができない

嬉野市には、温泉などの豊かな自然、お茶や焼き物などの特産品のほか、歴史的文化財や伝統行事・芸能、町並みのほか、多くの文化資源に恵まれています。しかしながら、温泉やお茶は本市のイメージ・シンボルとして定着しているものの、そのほか多くの文化財をはじめとした地域資源については、市民の間でも認知率が高くないのが現状です。

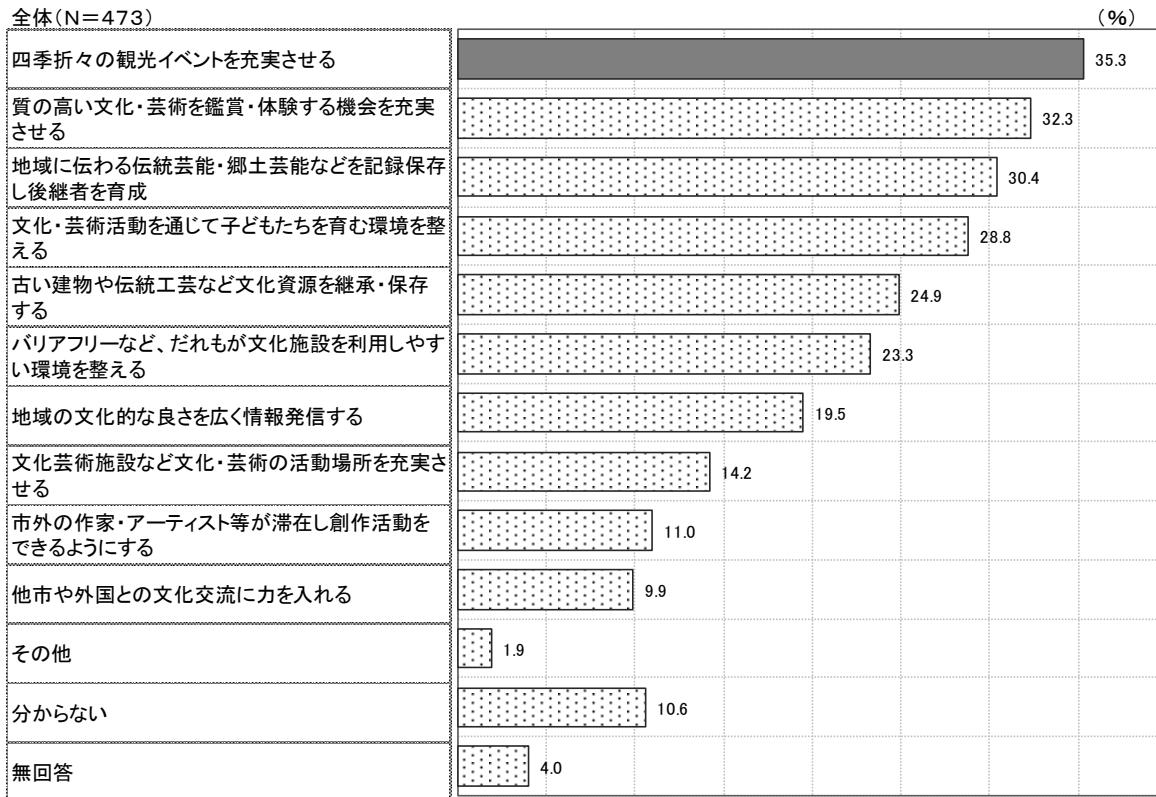
市民アンケートでも、嬉野市の文化・芸術分野の活動を活発にするために必要だと思うこととして、「四季折々の観光イベントを充実させる」という意見が最も多くなっており、県内有数の観光地である本市ならではの取組が必要です。豊富な文化資源を市民自らが再確認し、観光・産業などの分野と連携し、対外的に広く発信するなど、嬉野市の新たな魅力を創造し、観光のまちづくりに活かしていくことが求められます。

●一般市民アンケートより 「嬉野市のイメージ・シンボル」



●一般市民アンケートより

「嬉野市の文化・芸術分野の活動を活発にするために必要だと思うこと」



課題6 まちの一体感を醸成する文化的な取組が期待される

嬉野町と塩田町はともに先人たちが育んできた豊かな文化資源・歴史遺産を大切にしてきており、次世代に伝えるための取組に力を入れています。市民アンケートでも、「嬉野市が文化的な環境だと思うか」という問い合わせに対し、「どちらかといえば文化的だと思う」を加えると56.0%の人が「文化的だと思う」と答えています。

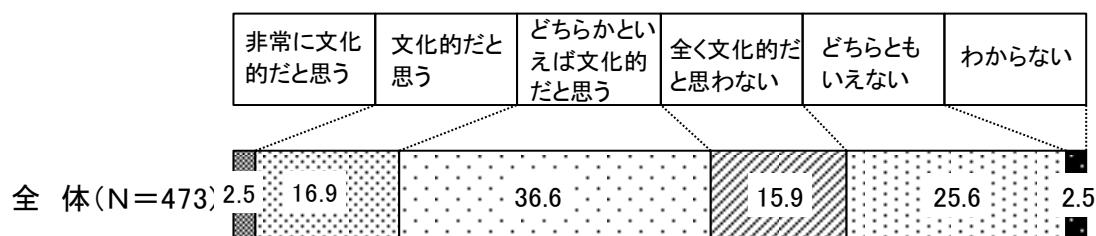
一方、文化団体や地域コミュニティ同士の交流は十分ではなく、まち全体として取組む文化イベントが少ないので現状です。市内でも嬉野町と塩田町ではお互いの活動をよく知らないといった声があります。

市民アンケートでは「嬉野市が催し物を行うことで、どのようなまちになつてほしいと思うか」という問い合わせに対して、「身近な催し物への参加を通じて、子どもや高齢者、住民同士や訪れる人との心が通い合う関係の住みやすいまち」という意見が半数以上となり、文化的な取組みを通じて、地域や世代を超えた交流が生まれることが期待されています。

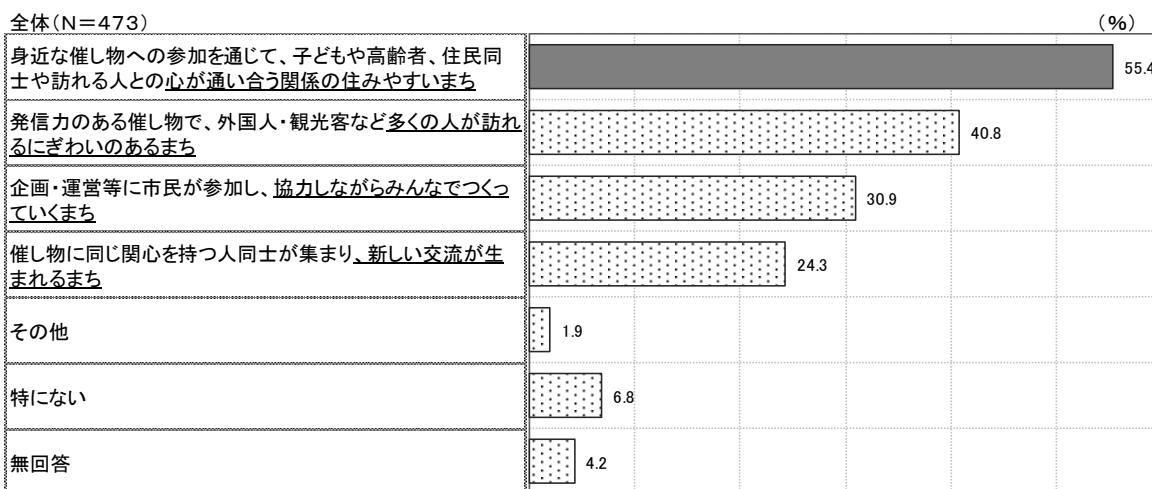
まちの一体感の醸成は本市のまちづくりにおける大きなテーマです。人と人、地域と地域をつなぐ文化の力を最大限に活かし、まちづくりに波及させていくことが求められます。

●一般市民アンケートより

「嬉野市が文化的な環境だと思うか」



「嬉野市が催し物を行うことで、どのようなまちになつてほしいと思うか」



第3章 文化振興の基本的な考え方

1 基本理念

嬉野市では、ほかのまちにはない魅力を模索しながら、地域固有の文化芸術及び伝統文化等の発展と振興をはかり、文化芸術活動を行うことで市民が心豊かで潤いのある市生活を送ることができる活力に満ちた地域社会の実現を目指します。（仮）

○目標 「＊＊＊＊＊＊＊＊＊のまちの実現」

(キャッチコピー案 ※審議会で検討)

- ・人と文化を育む、湯の香ただよう歴史あるまち 嬉野
 - ・忘れられない文化の感動をはぐくむまち うれしの
 - ・歴史と自然と湯のまち嬉野 文化を通じた人づくり
 - ・文化と歴史と自然が連帶する、市民がうれしいまち 嬉野
 - ・豊かな創造性と心を育む文化のまち うれしの
 - ・継ごう豊かな歴史と自然・創ろう感動を生む文化とこころ
～文化の風薫るまち うれしの～

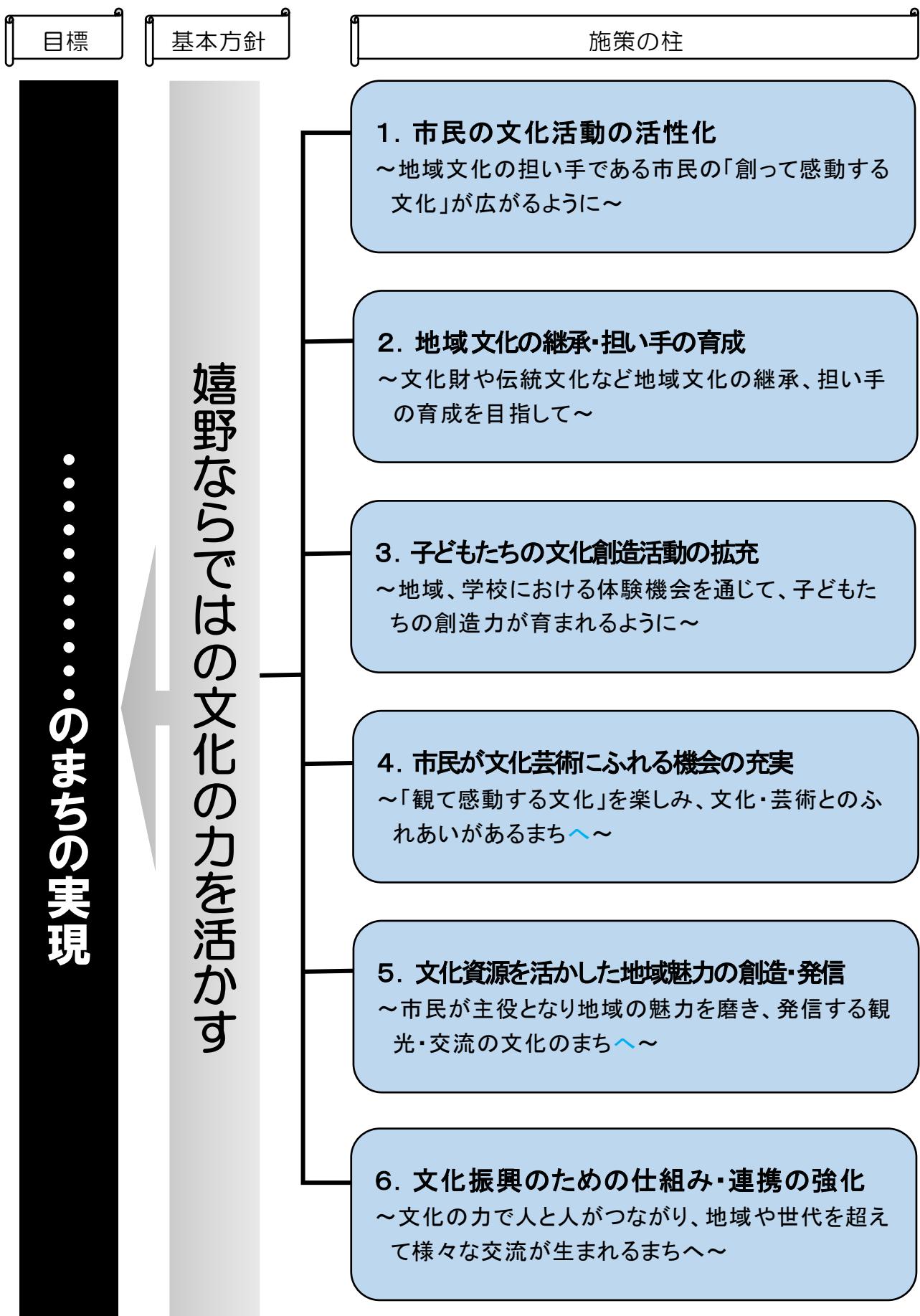


嬉野ならではの文化の力を活かす

2 施策の体系

本計画では、文化振興の基本目標を実現するため、文化振興施策の基本方向を次のように定め、取り組んでいきます。

施策の体系



基本施策



第4章 文化振興施策の基本方向

1 市民の文化活動の活性化

～地域文化の担い手である市民の「創って感動する文化」が広がるように～

文化活動は、市民一人ひとりが心豊かで潤いのある暮らしを送るために必要であることはもちろん、他者を尊重し共感しあう場を形成することにより、地域社会の活性化や、特徴あるまちづくりにもつながっていくことが期待されます。

文化活動に参加する人たちを一人でも多く増やすように、誰もが参加しやすく親しみやすい環境づくりと、市民自らが地域文化を振興し、地域を活性化していくための仕組みづくりを推し進めます。

1－①市民の文化活動を促進する環境づくり

市民が文化活動に参加しやすく親しみやすい環境づくりに向けて、活動のよりどころとなる文化団体と地域コミュニティの連携を推進し、様々な活動の活性化を目指します。

- 市民の文化芸術活動への参加を促進し、活動を活発化するような体制づくりに努めます。
- 市内の文化団体の活動・交流支援を推進し、市民自らが企画・参加する機会や、成果を発表するための場の提供に努めます。

取組例

- 新しい文化団体づくりの支援
- 市民の活動成果の発表機会を充実（文化祭、生涯学習まつりなど）
- 市民や文化団体が協働で行う文化イベントの実施支援（ふじまつりなど）

1－②市民の活動状況の把握と情報提供

文化活動へ市民の参加を促すために、市民の文化団体の活動状況を把握し、より多くの市民にその活動を知ってもらい、関心をもってもらうために情報発信に努めます。

- 市民の文化芸術活動の状況を把握し、文化事業の企画・制作を行う人材の発掘や育成も行います。
- 市内の文化活動への参加機会につながる多様な情報提供の充実に努めます。

取組例

- 文化団体の活動状況調査を定期的に実施
- 市報や各地域コミュニティの情報誌などにより、年間を通じ、各種文化活動を紹介

2 地域文化の継承・担い手の育成

～文化財や伝統文化など地域文化の継承、担い手の育成を目指して～

嬉野市の歴史の中で先人たちから受け継がれた有形無形の文化財や伝統文化、また独自の文化芸術活動は、地域への愛情や誇りを培う上でも大切な市民の共有財産です。観光や産業と結びつくることで、地域の経済活動を支えていくことも期待できます。本市に伝わる様々な文化財や伝統文化も確実に保存・継承することは、さらに未来の文化振興へとつなげていくためにとても重要です。

2-①文化財・伝統文化の保存・継承及び周知・啓発

嬉野市の文化財・伝統文化についての保存・継承に努めるとともに、市民の認知・関心を広め、文化財の歴史などについて学ぶ機会を充実させるなど、一人でも多くの市民に本市独自の歴史遺産の価値への理解を深めてもらい、次世代に確実に伝えることができる仕組みづくりに努めます。

- 文化財・伝統文化の知識を共有する仕組みとして、周知・啓発活動や学習機会の充実を図ります。
- 文化財・歴史遺産の適切な保存・継承に努めます。

取組例

- 地域住民の参加による文化財・歴史遺産の案内板設置やガイドブックの作成
- 「伝統芸能を地域の方に知ってもらおう」など学習会の実施
- 食文化の継承、町並み保存などを目的とした講習会や交流会の実施
- 市報などにより市内の文化財・伝統芸能を定期的に周知

2-②独自の文化・芸術の担い手育成

嬉野市に受け継がれてきた固有の伝統文化や、独自の文化活動を継承するため、担い手の育成など未来の文化振興を見据えた支援を行ないます。

また、地域にちなんだ文化芸術活動を行う芸術家や専門家が、本市の文化振興を支える人材として活動できるような環境を整えます。

○地域の文化活動の支援を行い、後継者の育成に力を入れます。

○芸術家が継続的に活動できる環境づくりを支援します。

取組例

- 伝統文化の後継者の育成や技術の継承を目的とした事業の支援
- 「塩田津旧跡巡りによる史跡ガイドの育成」など歴史遺産のガイド育成の取り組み
- 焼き物や手漉和紙など伝統文化産業を活用した事業の実施

3 子どもたちの文化創造活動の拡充

～地域、学校における体験機会を通じて、子どもたちの創造力が育まれるように～

嬉野市の将来を担う子どもたちが幅広い文化活動に参加することは、子どもたち自身の創造力や感受性を育むとともに、地域文化を次世代に継承することや地域社会に大きな活力を与えることにつながります。本市の文化資源を活かして、学校・家庭・地域が一体となった「ふるさと教育」を推進します。

また、子どもたちの文化活動への参加機会を増やすためには親にも関心をもってもらうことが必要であるという考え方から、親子を対象にした事業や地域コミュニティで世代を超えて参加できる事業など、地域文化にふれ理解する機会の拡充を目指します。

3-①子どもたちの文化創造活動や学びの場の充実

子どもたちが文化芸術に興味を持ち創造活動を活発に行なうためには、学校、地域、家庭との連携が欠かせません。その上で子どもたちが様々な芸術的な感動にふれる機会を提供し、のびやかに楽しみながら学び、創作活動を行い発表する場の充実に努めます。

○学校の文化芸術活動を地域全体で支援します。

○親子で文化体験活動に参加する機会を充実させます。

取組例

- 「子ども文化祭」の実施など、学校以外での子どもたちの発表の場の提供
- 「塩田町親子スケッチ大会」など、地域において親子で参加できる事業の充実
- プロによるコンサートなど芸術鑑賞会の実施
- 「夢づくり支援事業」の実施など、子どもたちが体験したい事業の実現

3-②子どもたちが地域文化とふれる機会の充実

嬉野市の次世代の担い手である子どもたちが、郷土の伝統文化を継承していくためには、地域そのものに興味と関心を抱き、愛着を持ってもらう必要があります。嬉野市ならではの自然、歴史、文化、伝行事、産業といった教育資源を活用し、地域コミュニティの人々との世代を越えた交流を通じて、多様なアプローチから地域文化を学ぶ機会を充実させます。

○子どもたちが地域独自の伝統文化や文化芸術に身近にふれる機会を増やします。

○地域のコミュニティにおいて、異世代の交流を通じ、子どもたちが、地域の文化について学んだりふれたりする機会を充実させます。

取組例

- 大草野小唄・螢橋小唄の復活・伝承事業などの実施
- 和紙など伝統産業の体験研修の実施など

4 市民が文化芸術にふれる機会の充実

～「観て感動する文化」を楽しみ、文化・芸術とのふれあいがあるまちへ～

市民が文化的でより豊かな生活を営むことができるよう、文化芸術に関する鑑賞事業などへの参加を通じて、すべての市民が文化芸術にふれ、親しむことができる機会のさらなる充実が求められます。文化芸術にふれることが、地域文化に関心を持つきっかけにもなり、多くの市民が何らかの文化活動にふれていくことは、まちの活力につながります。

そのために、多様なジャンルの文化にふれる機会を多く設けるだけでなく、子どもから高齢者、障害者など、あらゆる市民が気軽に参加・交流できる文化活動の仕組みづくりを目指します。

4-①多様なジャンルの鑑賞機会の充実

鑑賞事業や創造的活動の拠点である嬉野市社会文化会館「リバティ」を中心に、市内にある文化施設等を活かして、多様なジャンルの鑑賞機会を設けるとともに、誰もが鑑賞しやすい環境を整え、日常的に幅広く文化・芸術にふれる機会を拡充します。

- 嬉野市社会文化会館「リバティ」をはじめ、市内公共施設等において多様な文化・芸術の鑑賞機会を提供します。
- 福祉や教育分野などと連携し、アウトリーチ事業などを通じて、日頃文化芸術にふれる機会の少ない人へアプローチします。

取組例

- 嬉野市社会文化会館「リバティ」で、コンサート・落語会などの各種文化振興事業を実施
- 文化芸術の分野において国内外で活躍している佐賀ゆかりの人物に光を当てたイベントおよびワークショップ等の開催
- 学校等の市内各施設へのアウトリーチの実施

4-②体験や参加、参画機会の充実

文化施設等を利用し、市民の関心やライフスタイルなど、それぞれのニーズにあった文化的な学びや交流機会の拡大、市民参画による文化事業の企画・実施に取り組みます。また、年間を通じ、積極的な情報提供に努めます。

- 文化施設等を活用し、各種講座や参加・体験型事業を実施し、積極的な情報提供を行います。
- 文化事業の企画や事業運営に参画する人材の育成に取り組みます。

取組例

- 「湯らっくすコンサート」などと連携した事業の実施
- 文化ボランティア制度の導入
- 各種文化講座の実施

5 文化資源を活かした地域魅力の創造・発信

～市民が主役となり地域の魅力を磨き、発信する観光・交流の文化のまちへ～

歴史的な文化財や伝統行事・芸能、町並みのほか、温泉などの豊かな自然、お茶や焼き物などの特産品など、本市は豊かな文化資源に恵まれながら、現状はその魅力が十分に活かされていません。

嬉野市の文化資源をもう一度見直し、観光・交流の文化のまちづくりための創意工夫のある企画と効果的なアピールが求められています。施設やイベントの充実、観光案内にも利用できる文化財マップやガイドブックなどの整備なども必要です。

5-①文化資源を活用した嬉野の魅力発信

市民自らが楽しんで参加しながら文化財とその価値を改めて知ってもらうなど文化資源の周知をはかります。

また、嬉野市の新たな魅力を創造していくために、創意工夫のある商店街の活性化に取り組み、本市の文化や魅力を国内の他の地域だけでなく、国際的な視野を持ち海外にも発信できる人材の育成にも取り組みます。

○市民が主体となり、市内文化資源の再確認を行い、そのプロセスを通じて地域魅力の共有を図ります。

○現在行われている各種イベントの内容を整理・統合など見直しを行い、効果的にアピールします。

取組例

- 文化資源を活かし、嬉野ならではの魅力をアピールする事業の企画・実施（「うれしの茶ミット」など）
- 市内の博物館などにおける文化イベントの実施と情報発信（志田焼の里博物館の春まつり、秋まつりなど）
- 観光案内にも利用できる文化のまち歩きマップなどの整備
- 文化資源を活用した商店街の活性化や若者のチャレンジ支援などの実施

5-②文化イベント等を通じた観光、国際交流

嬉野市を訪れる国内外からの観光客が文化的な体験を通して滞在を楽しんでもらえるよう、文化資源を活用した嬉野らしい温かい心のこもった事業の推進をはかります。国際化社会への対応した異文化交流にも力を入れ、こうした取組を通じ、地域の魅力再発見につなげていきます。

- 市内の文化資源を活用した文化イベント等を促進し、観光と交流のさらなる発展を目指します。
- 嬉野の文化や魅力を海外や他県に発信できる人材育成に取り組みます。

取組例

- 「うれしのあったかまつり」や「うれしの百人一句公募事業」
- 「和泉式部の里嬉野短歌大会」や「うれしの川柳大会」の実施と情報発信など
- 「肥前吉田焼おやまさん陶器まつり」など陶器市の開催
- その他、文化資源を活かした継続的な取組の支援
- 海外都市との相互地域文化等の交流活動

6 文化振興のための仕組み・連携の強化

～文化の力で人と人がつながり、地域や世代を超えて様々な交流が生まれるまちへ～

文化は、人間社会の中でお互いが理解し共感し合う中から受け継がれ発展してきました。情報化が進み国際化が進む現代においても、文化の振興により人と人がつながることは地域社会でますます重要な役割をもちます。このため、市内の各団体との連携や交流を深め、人ととのつなぐ文化の力を最大限に活かし、まちづくりに波及する取組を推進します。

6-①地域コミュニティを核とした連携と交流機会の充実

地域コミュニティにおいて文化活動への参加を促進することは、地域の持つ文化的な特徴を市民が理解し、お互いの連帯感を深め強い絆を持つ機会にもなります。また地域、学校、企業など従来の枠にとらわれない団体同士の連携を図ることで、より活発な文化活動を目指します。

○各分野・各主体の連携による文化交流イベントを支援します。

○地域コミュニティや文化団体の交流・連携を図り、文化のまちづくりについて話し合う場づくりを推進します。

取組例

- 「子ども夢会議・コンサート」など既存の交流イベントなど
- まちなかイベントなど商店街等活性化の交流拠点づくりやネットワークの構築
- 「文化のまち・うれしの（仮称）」会議などの開催

6-②様々な分野や人材をつなぐ取組の推進

文化の発展には過去から未来へとつながっていくことが大切であるとともに、住む場所や世代の違いを超えて人々が横につながり、文化的な体験にかかわることも大切です。市民・アーティスト・地域コミュニティ・地域産業・教育機関・行政など各分野・各主体が連携した文化イベントの推進に向けて、さまざまな工夫と仕組みを考えます。

- 文化団体・市民・企業・関係団体など各方面の知識・経験を活かしながら、既存事業などをまちづくりイベントとして発展させていきます。
- 各分野・各主体が連携して行う文化のまちづくりの担い手を育成します。

取組例

- 郷土芸能などが競演する、市民が交流の場を広げるフェスティバルなどの開催
- まちづくりリーダー塾の開催など